〔閑窓自語〕雁再活事

同じみかど〇桃園の御時、一條前關白道香公、雁をたてまつらる、すなはち龍池にはなちおかる、この雁外より前關白もらひて、庖丁せんとて、まづ膳棚におくにぞ、せいしてとびあるきけるゆゑに、めづらしきことなればたてまつるよし奏せられぬ、寶暦九十年のあひだのことなり、

〔一話一言三〕白鴈

天明七年丁未正月、尾州鎌島佐藤周平より申來候書中に、

去冬は朔旦冬至にて、禁中御節會等、四百年前之舊禮式被爲行、殊之外美々敷御事ども御座候由、去十二月の始、大佛妙法院宮樣御境內ニ白鴈飛來候由、宮樣御家中へ被仰付生取に相成、禁中へ御獻上被遊候由、白鴈出候は古より甚吉瑞と申來候、扨々珍敷御事御座候、

〔甲子夜話四十四〕林子曰、雁ノ北歸ハ諸書ニモ見ヘ、且先年魯西亞國ニ漂到セシ者、彼國ニ夏月雁ノ居シヲ目ノ當リ見キ、雁ハ翼ノ强キ者ユヱ、其通リナレドモ、鴨ハ翼弱ク、殊ニ小鳧ハ別テ弱シ、中々大洋海ヲ越ヘ去ルベキニ非ズ、夏月ハ其モヨリ人知ラヌ深山ナドニモ蟄スルヤ、訝シキ者ト思シニ、松山伊豫國ノ人ノ話ニ、夏月農民田ヲ耕シケルトキ、田ノクロニ穴アリテ、鳧ノ蟄セシニ鍬打カケテ、鳧ヲ捕シコト有シト云、暖地ニテハ地中ニ蟄スルコトモ有ニヤ、珍キ話ナリ、

〔日本書紀十四雄略〕十年九月戊子、身狹村主靑將吳所獻二鵝一、到二於筑紫一、是鵝爲水間君犬所囓死、〇註略由是水間君恐怖憂愁、不能自默、獻鴻十隻與養鳥人、請以贖罪、天皇許焉、

雁進獻賜與

〔續日本紀五元明〕和銅五年三月戊子、美濃國獻木連理幷白鴈、

〔殿中申次記〕八月朔日

禁裏樣へ參一初雁　一例年進上之

一初雁　一例年進上之

朝倉彈正左衞門尉

武田伊豆守